

都市計画情報の写しに係る手数料の新設について

1 概要

「都市計画に関する証明」は、都市計画道路、用途地域、高度地区、防火地域等の都市計画の計画線について、証明を行うものである。令和 5 年度末の都市計画情報（都市計画道路、用途地域、高度地区、防火地域）の GIS データ化に伴い、現行の手書き描写による「都市計画に関する証明（都市計画道路、用途地域、高度地区又は防火地域に関する証明）」を廃止し、代替として都市計画情報の写しを新たに交付する。

これに伴い、都市計画情報の写しの交付に係る手数料を新設することとしたい。

2 都市計画情報の写し

申請のあった土地の都市計画情報を 1/500 の縮尺で職員がシステムから出力し、都市計画情報の写しとして交付する。

3 原価計算の見込み

都市計画情報の写しの交付に係る事務処理の平均所要時間は 5 分と想定し、当該事務に係る原価は 341 円と見込む（資料 2-2）。

4 他市比較の分析

表 他自治体の実施状況等（R6.3 末時点）

自治体名		都市計画証明 実施の有無	手数料	備考
特定行政庁を置く自治体	八王子市	無	—	計画図（紙資料・1/2,500）のセルフコピー
	立川市	無	—	計画図（紙資料・1/2,500※）のセルフコピー ※都市計画道路は 1/500
	武蔵野市	無	—	計画図（紙資料・1/500）のセルフコピー※ ※都市計画道路のみ
	三鷹市	有	300 円	申請に基づき都市計画決定線を手書き描写により証明（本市と同様）
	府中市	有	250 円	窓口に関連用の端末を設置し、図面（1/2,500）を証明として交付
	調布市	有	2,000 円	申請に基づき都市計画決定線を手書き描写により証明（本市と同様）
	町田市	無	—	計画図（紙資料・1/2,500※）のセルフコピー ※都市計画道路は 1/500
	小平市	無	—	窓口に関連用の端末を設置し、図面（1/2,500）を交付
	日野市	有	300 円	申請に基づき都市計画決定線を手書き描写により証明（本市と同様）
	国分寺市	無	—	計画図（紙資料・1/2,500）のセルフコピー
西東京市				

自治体名		都市計画証明 実施の有無	手数料	備考
特定 行政 庁を 置か ない 自治 体	青梅市	有	300 円	申請に基づき都市計画決定線を手書き描写により証明（本市と同様）
	昭島市	有	200 円	同上
	小金井市	有	300 円	同上
	東村山市	有	300 円	同上
	国立市	有	300 円	同上
	福生市	有	300 円	同上
	狛江市	無	—	HP に計画図（PDF・1/2500※）を掲載 ※都市計画道路は 1/500
	東大和市	有	300 円	申請に基づき都市計画決定線を手書き描写により証明（本市と同様）
	清瀬市	有	300 円	同上
	東久留米市	有	1,500 円	申請に基づき都市計画決定線を手書き描写により証明（本市と同様）、3 件まで同一料金
	武蔵村山市	有	300 円	申請に基づき都市計画決定線を手書き描写により証明（本市と同様）
	多摩市	有	300 円	同上
	稲城市	有	300 円	同上
	羽村市	有	300 円	同上
	あきる野市	有	200 円	同上

5 まとめ

「都市計画情報の写し」の交付に対し、他自治体の実施状況や原価計算の見込みに基づき、300 円の手数料を徴取することとしたい。